

令和3年8月26日

日野町議会議員 小谷 博徳 様

日野町議会議員

梅林 敏彦

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の背景・趣旨	質問の要旨 (具体的に回答を求める事項)	質問の相手
<p>鳥獣被害防止対策について</p>	<p>私が所属する二つの常任委員会では、鳥獣被害防止のために日夜奮闘して下さっている日野町猟友会の皆さんに取材し、また意見交換会を実施してきました。その活動を通じ、猟友会と町が抱えている極めて重要な課題を把握することができました。</p> <p>これらの課題について、町長はどう認識され、そして、その解決策をどう準備されているのかについて質問します。</p>	<p>①第1の課題は、捕獲した猪や鹿を解体した後の骨、皮、内臓などの処理。日野町においては、猟友会のメンバー個人が山中や原野の地面を掘って埋めるという作業を担っているが、捕獲数の増加とメンバーの高齢化もあって、大変過重な労働となっている。全国あるいは県内の多くの自治体では、皮や骨についてはゴミ焼却場に持ち込んで焼却してもらう方法をとっている。これだと猟師さんは非常に楽になる。日野町の猟師さんだけでなく、「くぬぎの森」を共同運営している江府町の猟師の皆さんもそれを強く望んでおられる。</p> <p>日野町では、何故この処理方法がとられていないのか。その理由と、これまでの経緯を伺います。</p> <p>②第2の課題は、捕獲が禁止されているツキノワグマが誤って猪や鹿のくくり罠にかかった場合の、猟師さんの危険防止策。麻酔を打って逃がすのか、場合によっては危険回避のために捕殺するのか。これらを判断するのは県庁の担当者だが、日野町は県庁から遠く、また土曜・日曜には担当者とすぐに連絡がつかないことが</p>	<p>町長</p>

質問事項	質問の背景・趣旨	質問の要旨 (具体的に回答を求める事項)	質問の 相手
		<p>実際にあり、その間、猟師さんは暴れる熊を現場で見守り続けるしかなく、畏がちぎれそうになっている場合など非常に危険。判断の権限を町が持てば、迅速に作業が進み、危険も回避される。</p> <p>この問題について、町はこれまでどのように対応されてきたか、これからどのように対処されようとしているのか、伺います。</p> <p>③第3の課題は、仕掛けた罠の見回りや、獣をおびき寄せるための餌の補給など、猟師さんでなくてもできる作業を農家や地域住民の方にやってもらう「捕獲サポート隊」の結成。これは、農水省の鳥獣被害防止総合対策交付金の中に今年度から新しく追加された支援策で、例えば日野町全体で隊員40名を集めれば上限100万円の補助が出る。この制度を活用するお考えはありませんか。</p> <p>④第4の課題は、捕獲した獣のジビエとしての活用。日野町で年間約500頭も捕獲されている猪や鹿を、販売用の肉として利用する方策を町長はお考えになったことがありますか。</p>	